

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績																														
		<p>医療費の過誤請求や過剰医療のチェック体制について、より一層の改善と減免基準の見直しなど</p> <p>(4)制度上の問題点の解消 運営主体の最小単位を少なくとも都道府県以上とする広域化の実施を国に対して強く要望する</p>	<p>19年度 56.1% 20年度 46.4% (※) 21年度 46.4% 22年度 45.7%</p> <p>※口座振替利用率の高い75歳以上の被保険者の後期高齢者医療制度への移行、並びに年金受給者の特別徴収開始の影響による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分件数 <table border="1" data-bbox="1227 491 1653 646"> <tr><td>18年度</td><td>77件</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>143件</td></tr> <tr><td>20年度</td><td>192件</td></tr> <tr><td>21年度</td><td>328件</td></tr> <tr><td>22年度</td><td>930件 (3月末現在)</td></tr> </table> ・レセプト管理システムの導入など点検業務の効率化、歯科レプト点検の拡充、競争原理の導入による費用対効果の検証 (単位：百万円) <table border="1" data-bbox="1227 778 1653 933"> <thead> <tr><th>年度</th><th>事業費</th><th>効果額</th><th>差引効果</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>18年度</td><td>336</td><td>2,772</td><td>2,436</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>331</td><td>2,924</td><td>2,593</td></tr> <tr><td>20年度</td><td>345</td><td>2,777</td><td>2,432</td></tr> <tr><td>21年度</td><td>279</td><td>3,303</td><td>3,024</td></tr> </tbody> </table> ・事業費の抑制 (18年度→22年度) ▲15億5,200万円※ ※医療制度改革等によるシステム開発経費等4億7,900万円を除く 	18年度	77件	19年度	143件	20年度	192件	21年度	328件	22年度	930件 (3月末現在)	年度	事業費	効果額	差引効果	18年度	336	2,772	2,436	19年度	331	2,924	2,593	20年度	345	2,777	2,432	21年度	279	3,303	3,024	<p>の取組強化 (21年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国民健康保険料収納特別チーム」を設置 (22年5月) ・「国民健康保険料及び介護保険料」特別収納対策 (滞納整理の強化) を実施 (22年9月) ・大阪府及び市長会、町村会と共に国に対して国民健康保険の広域化について要望実施 (22年10月)
18年度	77件																																	
19年度	143件																																	
20年度	192件																																	
21年度	328件																																	
22年度	930件 (3月末現在)																																	
年度	事業費	効果額	差引効果																															
18年度	336	2,772	2,436																															
19年度	331	2,924	2,593																															
20年度	345	2,777	2,432																															
21年度	279	3,303	3,024																															
4 公債発行の削減(一般会計)	①5年間で公債発行水準を800億円まで削減 (除く臨時財政対策債等)	当面の目標 (5年後) を、4年度以前の公債発行の水準800億円 (S62~H3年度平均) まで抑制する (除く臨時財政対策債・減税補てん債)	<p>22年度予算額：657億円 (達成率：120%) 公債発行額を抑制することにより、市債残高を全会計ベース、一般会計ベースともに減少することができた。 (全会計ベース) 17年度末 5兆5,022億円 22年度末 5兆624億円 (見込み) (一般会計ベース) 17年度末 2兆8,792億円 22年度末 2兆8,135億円 (見込み) 〔起債依存度/22年度予算〕</p>	<p>17年度予算額：1,514億円 18年度予算額：1,167億円 (▲347億円) 19年度予算額：1,097億円 (▲70億円) 20年度予算額：930億円 (▲167億円) 21年度予算額：810億円 (▲120億円) 22年度予算額：657億円 (▲153億円)</p> <p>(5ヵ年累計効果額：▲2,909億円)</p>																														

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
			<ul style="list-style-type: none"> ・一般債ベース：2.7% (現行制度創設(39年度)以降最も低い水準) ・総額ベース：7.7% (平成4年度以前(景気対策前)の水準(7~10%)) 	
	<p>②臨時財政対策債等の使途の財政健全化への限定</p>	<p>赤字債である臨時財政対策債(17年度予算340億円)や減税補てん債(17年度予算127億円)は、財源保障がなされているものでもあり、引き続き発行を行うが、その使途は公債償還や負の遺産処理など財政健全化に資するものに用いるものとする</p>	<p>財政の健全化に資するよう、20年度予算までに、対17年度予算▲46.2%(▲211億円)削減を行ったところである。</p> <p>しかし、国の地方財政対策の影響をうけて、21~22年度予算においては、地方税等の減収等に伴う財源不足額に対応するため、臨時財政対策債が増額となったことから、22年度予算では、17年度と比べ、+37.4%(+175億円)となっているが、取組目標の主旨は達成できているところである。</p>	<p>17年度予算額：467億円 18年度予算額：379億円(▲88億円) 19年度予算額：273億円(▲106億円) 20年度予算額：256億円(▲17億円) 21年度予算額：398億円(+142億円) 22年度予算額：642億円(+244億円)</p>
<p>5 戦略的的不良債権処理の体制構築</p>	<p>①総合的な財務リスク管理体制の構築</p>	<p>本市のリスク要因を一括管理したうえで、民間専門家のノウハウを導入した詳細な実態分析等を活用しつつ、財政運営等の対応策を検討・実施する</p> <p>(1)リスク要因を局単位ではなく、本市全体で一括管理を行うことにより、関係局の事情・経過を超えた本市総体として有利な客観的・合理的な対応策を検討・実施する</p> <p>(2)民間専門家のノウハウを活用</p> <ul style="list-style-type: none"> i 経営内容の見直し・収支見込の策定 ii 収支改善策の検討・実施(収入の改善策、コストの圧縮策他) iii 負債の圧縮方法の検討・実施(財産の早期・高額での処分策、資産の効率的な運用策他) iv 新たな負債発生項目の調査と実態分析 <p>(3)第3セクター4社についての民間経営ノウハウの活用による再建、専門化によ</p>	<p>各事業のリスク分析を行ったうえで、本市にとって負担がより少ない方法や時期を検討し、優先順位をつけて問題の解決を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体像にあげた事業の取組・処理状況は次のとおり。 ①□処理を終えた事業 ビッグステップ、ソーラ新大阪21、キッズパーク、WTC、土地開発公社 ②計画的に処理又は健全化に向けた取組を進めている事業 阿倍野再開発事業、此花西部臨海地区土地区画整理事業、道路公社、市民病院事業 ③抜本的対策に取り組んでいる事業 オーク200、MDC、ATC、クリスタ長堀、国民健康保険事業、中央卸売市場事業、バス事業、オスカードリーム <p>・大阪市特定団体経営監視委員会を開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財務リスクの全体像を公表(19年2月) ・「中期的な財政収支概算」の公表にあわせて、「未織込みの財務リスクの取組状況」を公表(20年10月) ・「中期的な財政収支概算」の公表にあわせて、「財務リスクの全体像」に掲げた事業にかかる取組、処理状況を公表(21年7月、22年2月) ・概ね4半期ごとに経営監視委員会を開催 ・裁判所がWTC社の更生計画を認可決定(22年3月) ・WTC社を解散し、清算手続開始(22年7月)、清算終了(23年3月) ・国の認可を受け、土地開発公社を解散した(23年3月)